

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成26年7月14日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石川 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田1丁目13-7
【事務連絡者氏名】	一ツ家 賢
【電話番号】	03-5259-7401
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	CAM優先出資証券ファンド 積立型(為替ヘッジあり) CAM優先出資証券ファンド 積立型(為替ヘッジなし)
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	(1) 当初申込期間(平成25年10月28日から平成25年10月29日まで) CAM優先出資証券ファンド 積立型(為替ヘッジあり) 500億円を上限とします。 CAM優先出資証券ファンド 積立型(為替ヘッジなし) 500億円を上限とします。 (2) 継続申込期間(平成25年10月30日から平成27年1月14日まで) CAM優先出資証券ファンド 積立型(為替ヘッジあり) 1,000億円を上限とします。 CAM優先出資証券ファンド 積立型(為替ヘッジなし) 1,000億円を上限とします。 *なお、継続申込期間(以下「申込期間」といいます。)は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、平成25年10月10日付をもって提出した有価証券届出書（平成26年4月14日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

**【訂正の内容】**

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部 \_ \_ \_ \_ \_ は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に対し3.15%（税抜き3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に対し3.24%（税抜き3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

（略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (2)【ファンドの沿革】

##### <訂正前>

平成25年10月30日 信託契約締結、当初設定、運用開始予定

##### <訂正後>

平成25年10月30日 信託契約締結、当初設定、運用開始

#### (3)【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

##### <訂正前>

イ．資本金の額（平成25年8月末日現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 10,305株（内普通株式8,705株）

（略）

ハ．大株主の状況（平成25年8月末日現在）

発行済株式の総数 (a) および資本金	10,305株（内普通株式8,705株） 280百万円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b) (普通株式)	比率 ( b / a )
キャピタル・パートナーズ 証券株式会社	東京都中央区日本橋3-13-11	6,599株	75.8%

##### <訂正後>

イ．資本金の額（平成26年5月末日現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,705株

（略）

ハ．大株主の状況（平成26年5月末日現在）

発行済株式の総数 (a) および資本金	8,705株 280百万円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b) (普通株式)	比率 ( b / a )
キャピタル・パートナーズ 証券株式会社	東京都中央区日本橋3-13-11	6,679株	76.7%

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

内部管理体制

#### <訂正前>

(略)

(注) 運用体制は平成25年8月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

#### <訂正後>

(略)

(注) 運用体制は平成26年5月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## 3【投資リスク】

### (3) リスク管理体制

担当部署等の概要

#### <訂正前>

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は平成25年8月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

#### <訂正後>

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は平成26年5月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

#### <訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

(略)

#### <訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

(略)

## (3) 【信託報酬等】

## &lt;訂正前&gt;

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.5225%（税抜 1.45%）

信託報酬の配分は、次の通り（税抜）となります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.50%	年0.90%	年0.05%

消費税率が8%になった場合は、1.566%となります。

上記の信託報酬額（年率1.5225%）は、毎計算期末を含む毎月12日（当該日が休業日のときは、その翌営業日とします。）の翌営業日または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。

（略）

## &lt;訂正後&gt;

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.566%（税抜 1.45%）

信託報酬の配分は、次の通り（税抜）となります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.50%	年0.90%	年0.05%

上記の信託報酬額（年率1.566%）は、毎計算期末を含む毎月12日（当該日が休業日のときは、その翌営業日とします。）の翌営業日または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。

（略）

## (5) 【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税の取扱いについて

## &lt;訂正前&gt;

(略)

## 1. 個人受益者の場合

## イ. 収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます（原則として、確定申告は不要です。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。）。
- ・ ただし、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

## ロ. 解約時および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）は譲渡所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行われます。
- ・ ただし、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

(略)

## 2. 法人受益者の場合

## イ. 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の差益（譲渡益）については、軽減税率が適用され、平成25年12月31日までは7.147%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行われます。
- ・ 源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。上記の7.147%（所得税のみ）の税率は、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税のみ）の税率となる予定です。

(略)

## &lt;訂正後&gt;

(略)

## イ．収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として、平成49年12月31日までの間、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます（原則として、確定申告は不要です。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。）。

## ロ．解約時および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）は譲渡所得として、平成49年12月31日までの間、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行われま

(略)

## 2. 法人受益者の場合

## イ．収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の差益（譲渡益）については、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行われます。
- ・ 源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

(略)



## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

## &lt;更新後&gt;

## (1)【投資状況】

「CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジあり）」

（平成26年5月30日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	5,422,770	98.41
内 日本	5,422,770	98.41
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	87,738	1.59
純資産総額	5,510,508	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

（平成26年5月30日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引(売建)	5,202,491	94.41
内 日本	5,202,491	94.41

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

「CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジなし）」

（平成26年5月30日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	6,790,857	100.01
内 日本	6,790,857	100.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	933	0.01
純資産総額	6,789,924	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）「優先出資証券マザーファンド」

（平成26年5月30日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
社債券	2,158,644,896	96.94
内 イギリス	1,636,010,836	73.47
内 アメリカ	522,634,060	23.47
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	68,080,264	3.06
純資産総額	2,226,725,160	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

「CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジあり）」

## 投資有価証券明細

(平成26年5月30日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	優先出資証券 マザーファンド	日本・円 日本	親投資信託受益証券 -	4,214,152	1.2270 5,170,767	1.2868 5,422,770	- -	98.41%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

## 種類別および業種別投資比率

(平成26年5月30日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	98.41
	小計		98.41
合 計 (対純資産総額比)			98.41

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

「CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジなし）」

## 投資有価証券明細

(平成26年5月30日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	優先出資証券 マザーファンド	日本・円 日本	親投資信託受益証券 -	5,277,322	1.2269 6,475,274	1.2868 6,790,857	- -	100.01%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

## 種類別および業種別投資比率

(平成26年5月30日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	100.01
	小計		100.01
合 計 (対純資産総額比)			100.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

## （参考）「優先出資証券マザーファンド」

## 投資有価証券明細

（平成26年5月30日現在）

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	バークレイズ銀行優先出資証券 4.750% 2020/3/15	ユーロ イギリス	優先出資証券	4,630,000	91.76 587,721,954	100.74 645,271,409	4.75% 2020/3/15	28.98%
2	ドイツ銀行優先出資証券 5.628% 2016/1/19	アメリカ・ドル アメリカ	優先出資証券	4,850,000	105.74 521,401,432	106.00 522,634,060	5.63% 2016/1/19	23.47%
3	バークレイズ銀行優先出資証券 4.875% 2014/12/15	ユーロ イギリス	優先出資証券	3,370,000	94.60 441,020,484	100.74 469,668,390	4.875% 2014/12/15	21.09%
4	BNPパリバ優先出資証券 7.195% 2037/6/25	アメリカ・ドル イギリス	優先出資証券	3,300,000	112.71 378,125,545	119.25 400,057,515	7.20% 2037/6/25	17.97%
5	バークレイズ銀行優先出資証券 5.926% 2016/12/15	アメリカ・ドル イギリス	優先出資証券	1,070,000	108.74 118,294,117	111.24 121,013,522	5.93% 2016/12/15	5.43%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

## 種類別および業種別投資比率

（平成26年5月30日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
優先出資証券	外国	社債券	96.94
	小計		96.94
合 計（対純資産総額比）			96.94

## 【投資不動産物件】

「CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジあり）」  
該当事項はありません。

「CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジなし）」  
該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

「CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジあり）」

（平成26年5月30日現在）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	ユーロ売 / 円買 2014年10月	売建	3,712	524,081	512,958	9.31%
		アメリカ・ドル売 / 円買 2014年10月	売建	5,100	521,498	517,943	9.40%
		アメリカ・ドル売 / 円買 2014年11月	売建	20,439	2,088,272	2,075,395	37.66%
		ユーロ売 / 円買 2014年11月	売建	15,171	2,142,193	2,096,195	38.04%

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

「CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジあり）」

平成26年5月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末日 (平成26年 4月14日)	5,229,890	5,229,890	1.0477	1.0477
平成25年 10月末日	998,735	-	0.9987	-
11月末日	5,060,949	-	1.0138	-
12月末日	5,028,926	-	1.0074	-
平成26年 1月末日	5,131,749	-	1.0280	-
2月末日	5,174,307	-	1.0365	-
3月末日	5,160,519	-	1.0338	-
4月末日	5,295,588	-	1.0608	-
5月末日	5,510,508	-	1.1039	-

「CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジなし）」

平成26年5月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末日 (平成26年 4月14日)	6,487,205	6,487,205	1.0910	1.0910
平成25年 10月末日	1,002,021	-	1.0020	-
11月末日	5,304,196	-	1.0577	-
12月末日	6,467,432	-	1.0877	-
平成26年 1月末日	6,387,809	-	1.0743	-
2月末日	6,417,998	-	1.0794	-
3月末日	6,474,200	-	1.0888	-
4月末日	6,628,583	-	1.1148	-
5月末日	6,789,924	-	1.1419	-

## 【分配の推移】

「CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジあり）」

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000

「CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジなし）」

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

「CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジあり）」

	収益率(%)
第1計算期間	4.8

(注) 「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第3位を四捨五入しております。以下同じです。

「CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジなし）」

	収益率(%)
第1計算期間	9.1

## (4)【設定及び解約の実績】

「CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジあり）」

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	4,992,016	0	4,992,016

(注) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。以下同じです。

「CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジなし）」

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	5,946,040	0	5,946,040

## （参考情報）

## ■基準価額・純資産の推移

2013年10月30日(設定日)～2014年5月30日

基準日：2014年5月30日

## 【為替ヘッジあり】



基準価額
11,039円
分配金込み基準価額
11,039円
純資産総額
551万円

## ■分配金額の推移

期	決算日	分配金額
第1期	2014年4月14日	0円
	直近1年累計	0円
	設定来累計	0円

1万口あたり/税引き前

## 【為替ヘッジなし】



基準価額
11,419円
分配金込み基準価額
11,419円
純資産総額
679万円

## ■分配金額の推移

期	決算日	分配金額
第1期	2014年4月14日	0円
	直近1年累計	0円
	設定来累計	0円

1万口あたり/税引き前

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

## ■資産の状況(マザーファンド)

基準日：2014年5月30日

## 【組入状況】

有価証券組入比率	97.0%
組入銘柄数	5銘柄

## 【平均利回り】

最終利回り	4.6%
直接利回り	5.3%

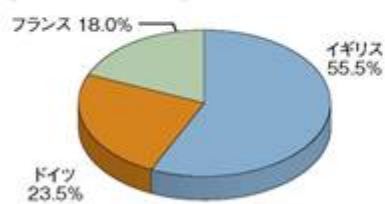
※平均最終利回りについて、優先出資証券については初回コールまでの最終利回りを計算した結果になります。

## 【組入状況】

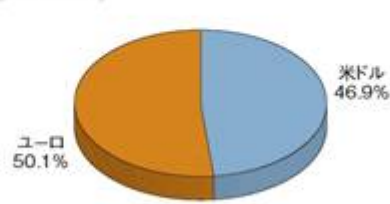
銘柄名	国名	通貨	クーポン	初回コール日	格付	投資比率
パークレイズ銀行優先出資証券	イギリス	ユーロ	4.750%	2020年3月15日	A-	29.0%
ドイツ銀行優先出資証券	ドイツ	米ドル	5.628%	2016年1月19日	A	23.5%
パークレイズ銀行優先出資証券	イギリス	ユーロ	4.875%	2014年12月15日	A-	21.1%
BNPパリバ銀行優先出資証券	フランス	米ドル	7.195%	2037年6月25日	A+	18.0%
パークレイズ銀行優先出資証券	イギリス	米ドル	5.926%	2016年12月15日	A-	5.4%

※格付けは、S&P社の保証体格付けを採用しています。ただし、保証体格付けが無い場合は、発行体格付けを採用しています。

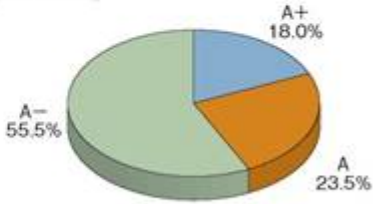
## 【発行体国別構成】



## 【通貨構成】



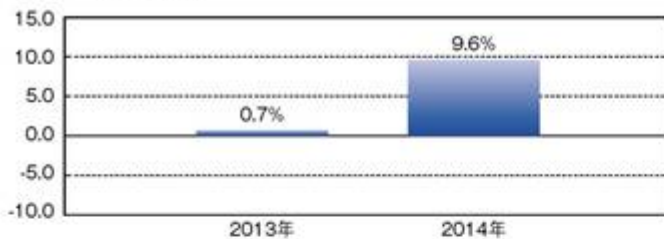
## 【格付構成】



※各構成比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。

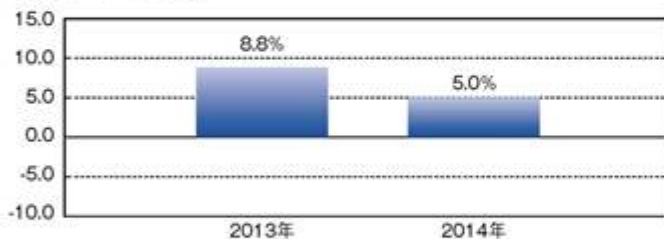
## ■年間収益率の推移

## 【為替ヘッジあり】



※ファンドの年間収益率は、分配金込み(税引き前)で計算しています。  
 ※当ファンドにベンチマークはありません。  
 ※2013年:設定時(2013年10月30日)から2013年末までの騰落率  
 ※2014年:5月末までの5ヵ月間の騰落率

## 【為替ヘッジなし】



※ファンドの年間収益率は、分配金込み(税引き前)で計算しています。  
 ※当ファンドにベンチマークはありません。  
 ※2013年:設定時(2013年10月30日)から2013年末までの騰落率  
 ※2014年:5月末までの5ヵ月間の騰落率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

#### <更新後>

#### CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジあり）

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成25年10月30日から平成26年4月14日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## 【CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジあり）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

当期  
(平成26年4月14日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	15,853
親投資信託受益証券	5,464,542
派生商品評価勘定	178,626
流動資産合計	5,659,021
資産合計	5,659,021
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	421,929
未払受託者報酬	236
未払委託者報酬	6,966
流動負債合計	429,131
負債合計	429,131
純資産の部	
元本等	
元本	4,992,016
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	237,874
（分配準備積立金）	229,890
元本等合計	5,229,890
純資産合計	5,229,890
負債純資産合計	5,659,021

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

当期

自 平成25年10月30日

至 平成26年 4月14日

営業収益	
有価証券売買等損益	507,542
為替差損益	243,303
営業収益合計	264,239
営業費用	
受託者報酬	1,131
委託者報酬	33,218
営業費用合計	34,349
営業利益又は営業損失（ ）	229,890
経常利益又は経常損失（ ）	229,890
当期純利益又は当期純損失（ ）	229,890
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,984
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,984
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	237,874

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	当期 (平成26年4月14日現在)
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	3,992,016円
期中一部解約元本額	- 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	4,992,016口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

	当期 自 平成25年10月30日 至 平成26年 4月14日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(172,656円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(57,234円)、投資信託約款に規定される収益調整金(7,984円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は237,874円(1口当たり0.047651円)であります。分配は行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成25年10月30日 至 平成26年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	(平成26年4月14日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	当期
	(平成26年4月14日現在)
	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	504,145
合計	504,145

## （デリバティブ取引等に関する注記）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

種類	当期 （平成26年4月14日現在）			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売 建	9,000,000	-	9,421,929	421,929
アメリカ・ドル	4,500,000	-	4,653,288	153,288
ユーロ	4,500,000	-	4,768,641	268,641
買 建	4,000,000	-	4,178,626	178,626
アメリカ・ドル	2,000,000	-	2,062,759	62,759
ユーロ	2,000,000	-	2,115,867	115,867
合計	13,000,000	-	13,600,555	243,303

## （注）時価の算定方法

計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ） 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

（ロ） 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

## 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	当期 （平成26年4月14日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0477円 (10,477円)

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表（平成26年4月14日現在）

イ．株式

該当事項はありません。

ロ．株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	優先出資証券マザーファンド	4,453,580	5,464,542	
親投資信託受益証券	合計	4,453,580	5,464,542	
合計			5,464,542	

有価証券先物取引等および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジなし）

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成25年10月30日から平成26年4月14日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

## 【CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジなし）】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 円 )

当期

(平成26年4月14日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	11,219
親投資信託受益証券	6,484,996
流動資産合計	6,496,215
資産合計	6,496,215
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	297
未払委託者報酬	8,713
流動負債合計	9,010
負債合計	9,010
純資産の部	
元本等	
元本	5,946,040
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	541,165
( 分配準備積立金 )	487,206
元本等合計	6,487,205
純資産合計	6,487,205
負債純資産合計	6,496,215



## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

当期

自 平成25年10月30日

至 平成26年 4月14日

営業収益	
有価証券売買等損益	527,997
営業収益合計	527,997
営業費用	
受託者報酬	1,356
委託者報酬	39,435
営業費用合計	40,791
営業利益又は営業損失（ ）	487,206
経常利益又は経常損失（ ）	487,206
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	487,206
剰余金増加額又は欠損金減少額	53,959
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	53,959
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	541,165

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	---

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	当期 (平成26年4月14日現在)
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	4,946,040円
期中一部解約元本額	- 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	5,946,040口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

	当期 自 平成25年10月30日 至 平成26年 4月14日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(217,064円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(270,142円)、投資信託約款に規定される収益調整金(53,959円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は541,165円(1口当たり0.091013円)であります。分配は行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成25年10月30日 至 平成26年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	(平成26年4月14日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	当期
	(平成26年4月14日現在)
	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	525,100
合計	525,100

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	当期 （平成26年4月14日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0910円 (10,910円)

（４）【附属明細表】

有価証券明細表（平成26年4月14日現在）

イ．株式

該当事項はありません。

ロ．株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	優先出資証券マザーファンド	5,285,246	6,484,996	
親投資信託受益証券	合計	5,285,246	6,484,996	
合計			6,484,996	

有価証券先物取引等および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考情報）

当ファンドは「優先出資証券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は以下のとおりであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

優先出資証券マザーファンド

## （１）貸借対照表

区分	平成26年4月14日現在
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	32,536,049
優先出資証券	1,749,660,212
前払費用	-
流動資産合計	1,782,196,261
資産合計	1,782,196,261
純資産の部	
元本等	
元本	1,452,531,261
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	329,665,000
元本等合計	1,782,196,261
純資産合計	1,782,196,261
負債純資産合計	1,782,196,261

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準および評価方法	優先出資証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	(平成26年4月14日現在)
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,045,131,499円
同期中における追加設定元本額	545,011,120円
同期中における一部解約元本額	137,611,358円
同期末における元本の内訳 ファンド名	
CAM優先出資証券ファンド (為替ヘッジあり)	1,280,313,993円
CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型(米ドルコース)	91,784,909円
CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型(ユーロコース)	61,499,968円
CAM優先出資証券ファンド 通貨選択型(スイスフランコース)	9,193,565円
CAM優先出資証券ファンド 積立型(為替ヘッジあり)	4,453,580円
CAM優先出資証券ファンド 積立型(為替ヘッジなし)	5,285,246円
計	1,452,531,261円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	1,452,531,261口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成26年4月14日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種 類	平成26年4月14日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
優先出資証券	126,031,723
合計	126,031,723





（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成26年4月14日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2270円 (12,270円)

（3）附属明細表

有価証券明細表（平成26年4月14日現在）

イ．株式

該当事項はありません。

ロ．株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄名	券面総額	評価額	備考
優先出 資証券	アメリカ・ドル	パークレイズ銀行優先出資証券 5.926% 2016/12/15	1,070,000	1,163,625	
		BNPパリバ優先出資証券 7.195% 2037/6/25	2,300,000	2,576,000	
		ドイツ銀行優先出資証券 5.628% 2016/1/19	4,850,000	5,128,875	
	アメリカ・ドル	小計	8,220,000	8,868,500 (899,798,010)	
	ユーロ	パークレイズ銀行優先出資証券 4.750% 2020/3/15	3,980,000	3,631,750	
		パークレイズ銀行優先出資証券 4.875% 2014/12/15	2,570,000	2,415,800	
ユーロ	小計	6,550,000	6,047,550 (849,862,202)		
優先出 資証券	合計			1,749,660,212 (1,749,660,212)	
合計				1,749,660,212 (1,749,660,212)	

（注1）各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。

（注2）合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	優先出資証券 3銘柄	50.5%	51.4%

ユーロ	優先出資証券 2銘柄	47.7%	48.6%
-----	------------	-------	-------

(注)組入債券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

有価証券先物取引等および為替予約取引の契約額等および時価の状況表  
該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

「CAM優先出資証券ファンド 積立型(為替ヘッジあり)」

(平成26年5月30日現在)

資産総額	5,514,727円
負債総額	4,219円
純資産総額( - )	5,510,508円
発行済数量	4,992,016口
1単位当たり純資産額( / )	1.1039円

「CAM優先出資証券ファンド 積立型(為替ヘッジなし)」

(平成26年5月30日現在)

資産総額	6,795,142円
負債総額	5,218円
純資産総額( - )	6,789,924円
発行済数量	5,946,040口
1単位当たり純資産額( / )	1.1419円

(参考)「優先出資証券マザーファンド」

(平成26年5月30日現在)

資産総額	2,226,725,160円
負債総額	0円
純資産総額( - )	2,226,725,160円
発行済数量	1,730,402,596口
1単位当たり純資産額( / )	1.2868円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

#### <更新後>

#### 1【委託会社等の概況】（平成26年5月末日現在）

##### （1）資本金等

資本金の額

280百万円

会社が発行する株式総数

40,000株

発行済株式総数

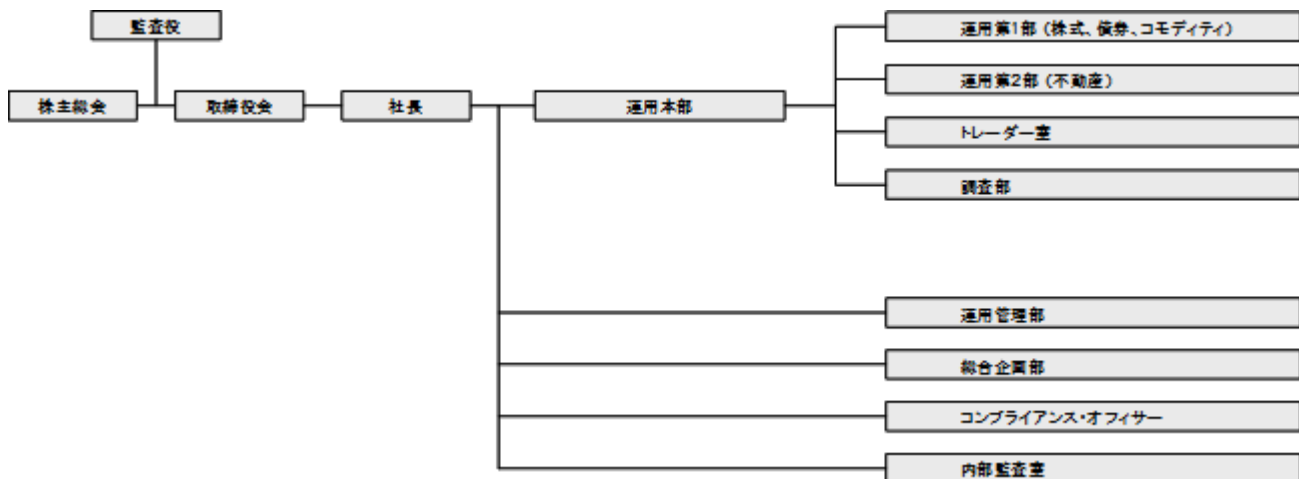
8,705株

過去5年間における資本金の増減

年月日	増資額	増資後資本金
平成21年 7月23日	5,000万円	23,000万円
平成22年 2月28日	5,000万円	28,000万円

##### （2）委託会社の機構

会社の組織図

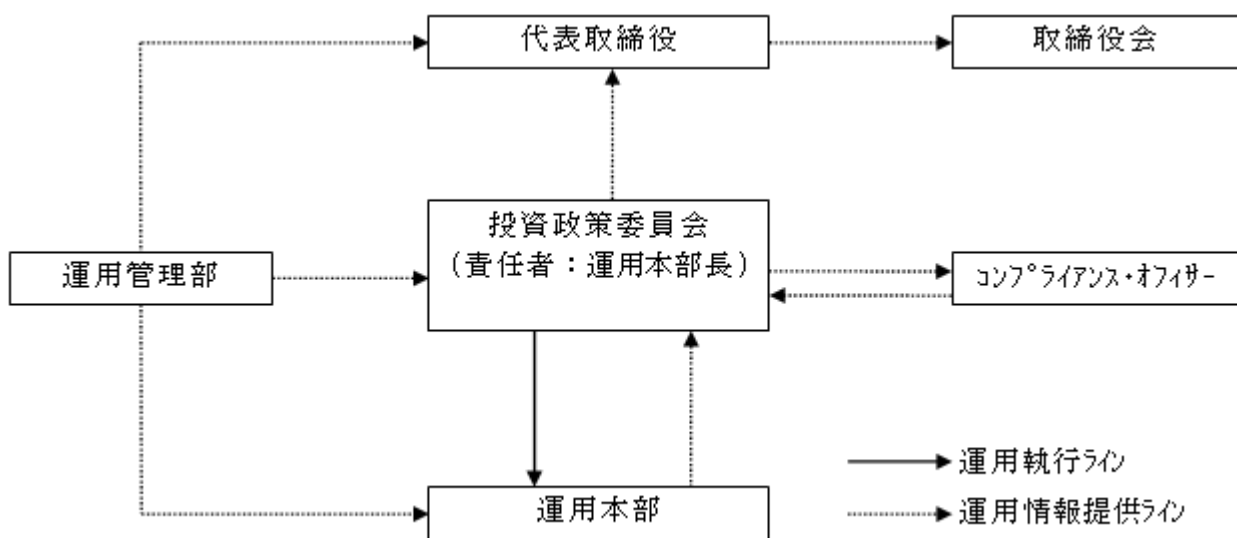


（注）上記組織は、平成26年5月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

### 会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後2年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、必要に応じて、会長、副社長各1名を選任することができます。社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

### 投資信託の運用の流れ



(注) 上記組織は、平成26年5月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

平成26年5月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	19本	19,456百万円

(親投資信託を除く)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6月25日

キャピタル アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 監 査 法 人 五 大

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤栄太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月23日

キャピタル アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員  
公認会計士 若槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているCAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジあり）の平成25年10月30日から平成26年4月14日までの第1期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジあり）の平成26年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月23日

キャピタル アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員

公認会計士 若槻 明

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているCAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジなし）の平成25年10月30日から平成26年4月14日までの第1期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジなし）の平成26年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)